

会 議 名

平成26年度 第6回 運営推進会議（平成29年2月16日 開催）

○活動状況報告に伴う、評価・要望・助言等の主な内容

知見者：要支援認定を受けて、（小規模多機能の登録者から）解約 という報告があったが、そうした方々への関わりについてはどのように行ったのですか。

施設長：要支援認定を受けると、この方の場合は見附市地域包括支援センター今町が担当窓口となり、対象の認定期間の支援を行っていく事となりますので、当該センターと連携しながら支援策を検討していきました。

ケアガーデン新幸では、昨年12月より「新学幸」という介護予防事業を開催しておりましたので、当面はこのサービスを利用してもらうようになりました。

平成29年度からは、この「新学幸」を総合事業通所型Aへと移行しながら、こうした対象者への支援を行っていきいと考えています。

包括支援センター西：見附市では、平成29年度から介護予防的視点から総合事業を開始しようと準備を整えています。すでに3月末に認定期限を迎えられる要支援を中心に案内が発送され始めています。介護保険認定申請を含め、制度が少しずつ変化していくこととなります。

利用者家族：昨年末に利用を開始した家族ですが、いままで小規模多機能居宅介護というサービスについては知らないままでしたが、以前担当されていたケアマネージャーから紹介されて利用することになりました。

利用して間もなく（利用者）当人が圧迫骨折を発症して動けないほどになりましたが、泊りの対応などもスムーズに移行でき、大変助かりました。また、食事の心配や自宅での過ごし方など、それぞれに相談することができて喜んでいきます。

小規模管理者：なかなか、小規模多機能というサービスについては、イメージしにくいサービスですが、以前担当のケアマネージャー様の適切なお助言により、結果的にはありますが、適切な時期でのサービス移行が出来た事、そして喜んで頂いている事を嬉しく思います。